

子どもを預けたいとき

保育園への入園（宇部市保育幼稚園課 ☎34-8327 FAX22-6051）

ご家庭でお子様を保育できない場合で、保育園の入園を希望される方の申し込みや相談を受け付けます。

◆保育料について

令和元年10月1日より3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に保育料が無償となりました。また、失業・災害等やむを得ない原因による収入の減少など、入園児童の世帯の状況に応じて、保育料の減免制度があります。

特別保育（宇部市保育幼稚園課 ☎34-8327 FAX22-6051）

一時的に保育を必要とする児童の「一時預かり（一般型）」、日曜日、祝日の就労の為、保育を必要とする児童の「一時保育（休日型）」、保育時間の延長を必要とする児童の「延長保育」を実施しています。

※「一時保育（休日型）」と「延長保育」は保育園に入園中の児童が対象となります。

地域学童保育（宇部市保育幼稚園課 ☎34-8329 FAX22-6051）

昼間保護者が自宅にいない小学校に就学している児童のため、放課後に遊びや集団生活の場を提供して健全育成を図っています。

ファミリー・サポート・センター（運営団体 学校法人Y I C学院 ☎080-9130-4272）

宇部ファミリー・サポート・センターでは、「育児を手伝ってほしい方」と「育児を手伝いたい方」が会員になり、地域で有料の相互援助活動を行っています。

子育て短期支援事業（宇部市子ども支援課 ☎34-8447 FAX21-6020）

家庭において、保護者が病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することができなくなった場合に、子どもが実施施設（または里親）を短期間利用できるサービスです。

- ・短期入所（ショートステイ）…宿泊を伴う利用。利用期間は原則7日以内
- ・夜間養護（トワイライト）…夕方からおおむね21時ごろまでの利用
- ・休日預かり（デイサービス）…休日の昼間の利用

病児・病後児保育（宇部市こども政策課 ☎34-8330 FAX22-6051）

病気や病気の回復期にあるお子さんが、保育園、幼稚園及び小学校で集団保育等ができず、保護者の勤務等の都合により家庭で保育ができない場合に、ご家族に代わってお子さんを一時的に保育します。

◆**対象年齢** 山口県内に住所を有する乳幼児又は小学生

◆**保育日** 月曜日～金曜日 8:00～18:00 ※祝日、休日等はお休みです。

※土曜日の保育については、各施設にお問い合わせください。

◆**保育料** 1日2,000円（保育時間を過ぎた場合は延長料が必要となります。）

○保育料の減免制度…宇部市に住所を有する方で、下記に該当する方は減免制度（1回1,000円）があります。

・生活保護世帯→利用時に生活保護費受給者証を提示してください。

実施施設で減免します。

・市民税又は所得税非課税世帯→宇部市こども政策課で減免の申請をしてください。＜申請時期＞利用後随時（翌年度4月10日まで）

＜必要な物＞印鑑、振込口座がわかるもの

◆**利用の手続き**

①事前登録 あらかじめ実施施設又は宇部市こども政策課で登録手続きをしてください。また、利用年度毎に登録が必要となります。

②利用申込 登録した施設へ事前に電話予約してください

◆**実施施設**

施設名称	住所	電話番号	
鈴木小児科病児保育所 すくすくハウス	今村北四丁目26番15号	☎54-4539	鈴木小児科 ☎51-1100
金子小児科病児保育室 かねこキッズルーム	上町一丁目6番16号	☎22-8839	金子小児科 ☎22-0006
よしもと小児科病児保育 室 くまさん保育室	中尾一丁目7番10号	☎22-0557	よしもと小児科 ☎22-0555
むらかみこどもクリニッ ク病児・病後児保育施設 むらかみこどもハウス	東須恵字上四町開作 1968番地1	☎38-5661	むらかみこど もクリニック ☎44-4976
かわかみ整形外科・小児 科クリニック病児保育園 キディハウスにここ	野原一丁目5番6号	☎36-2525	かわかみ整形外 科・小児科クリ ニック☎37-3700
松岡小児科病児・病後児 保育施設 スマイル	西宇部南四丁目6番7号	☎45-1313	松岡小児科 ☎41-8005